

ロシアのウクライナ侵略を糾弾し、ロシア軍の即時無条件完全撤退を求める意見書

このことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので提出する。

令和 4 年（2022 年） 3 月 8 日提出

提出者
議会運営委員会
委員長 栗 國 彰

（提案理由）

ロシアが 2 月 24 日、ウクライナの主権と領土を侵し、軍事攻撃を始め、民間人を含む多くの人々が犠牲となっている。

今回のロシアの侵略行為は、「主権の尊重」、「領土の保全」、「武力行使の禁止」などを義務づけた国連憲章に違反することは明々白々で、国際社会へ挑戦する許しがたい蛮行であり、本市議会は激しい怒りを込めて断固抗議する。

本市議会は、世界の恒久平和を希求する立場から、ロシアのウクライナ侵略の蛮行を激しい怒りを込めて糾弾し、関係機関に必要な事項を強く要請するため、この案を提出する。

ロシアのウクライナ侵略を糾弾し、ロシア軍の即時無条件完全撤退を求める意見書

ロシアが2月24日、ウクライナの主権と領土を侵し、軍事攻撃を始め、民間人を含む多くの人々が犠牲となっている。

今回のロシアの侵略行為は、「主権の尊重」、「領土の保全」、「武力行使の禁止」などを義務づけた国連憲章に違反することは明々白々で、国際社会へ挑戦する許しがたい蛮行であり、本市議会は激しい怒りを込めて断固抗議する。

国連憲章は、2度の世界大戦の教訓の上に、目的の第一に国際の平和及び安全を維持することと、国際的紛争を正義と国際法の原則に基づく平和的手段によって解決することを掲げている。そして、目的達成のための加盟国の行動原則として、紛争の平和的解決を義務づけ、武力による威嚇または武力の行使を禁じている。

ロシアのプーチン大統領は、侵略を正当化するために様々な理由を掲げて弁明しているが、ウクライナ侵略はこの国連憲章に基づく国際社会の平和秩序を根底から突き崩す暴挙であることは、だれが見ても疑う余地のないほどの事理明白である。

とりわけ、核保有大国であることを誇示して、“攻撃されれば核兵器でこたえる”との恫喝に続いて、核戦力を念頭に「抑止力を特別態勢に移行」させるよう命令したことは、人類全体に破滅的結果をもたらす核戦争に繋がる威嚇であり、断じて許せるものではない。

核兵器の廃絶、戦争のない平和な世界は、広島・長崎を体験した被爆国・日本国民と、沖縄戦で悲惨極まる犠牲を受けた沖縄県民はもとより、人類共通の願いである。そこで、重要なのは、国連と国会でロシア非難決議を採択したように、世界の国ぐにと市民社会が「侵略戦争をやめよ」「国連憲章を守れ」の一点で、声をあげ、力を合わせることである。

よって、本市議会は、世界の恒久平和を希求する立場から、ロシアのウクライナ侵略の蛮行を激しい怒りを込めて糾弾し、関係機関に下記事項を強く要請する。

記

- 1 ロシアは、国連憲章と国際法に違反するウクライナ侵略を直ちにやめ、ウクライナ領内から即時無条件で完全撤退すること。
- 2 ロシアは、国連憲章と国際法、国際社会の秩序を遵守すること。
- 3 政府においては、国際社会の平和秩序を根底から突き崩すロシアのウクライナ侵略を糾弾し、国連憲章と国際法の立場から、平和的解決に向けて国連並びに国際政治の場において、積極的に外交努力を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年（2022年）3月8日

那覇市議会

意見書あて先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、
沖縄及び北方対策担当大臣、防衛大臣